	<b>6人 戸</b> -	+-+	±n	ж.	<b>.</b>	411	<b>4</b> 2.	<del>_</del> \			受	付			指	定	看	F	号
(8)	給与	文拟	平区	古	青(	、総	括:	衣)	)										
(宛先)西		令和	□8年		月			∃提	出					終Ⅰ	5. 安北:	老の個	人来县	(相)	事業主の
給与支払 個 人 番 又は法人	号													場合 して<	)又は? (ださい	よ人番。なお	号(法人 、個人看	、の場 番号を	合)を記載記載する
フリガナ														事	業種	∄			
給与支払者 の名称又は 氏名(個人 事業の場合)														総	於	te)	II North		人。
は屋号もご 記入くださ い)																寺別、	き落		a 人
所得税の源 泉徴収をし ている事務 所又は事業 所の名称														報告人	個人	多通 (退期 納付	(徴収 (徴収 (徴収		b 人 c
	郵便番	号												員	(退	職者	を除っ		人 a+b+c
同上の所														司后由	害税系		<b>計</b>		人
在地														乃丁単	吉忱形	6者4	1	1	说務署
支払者 が法人の 場合の															給与人はし			F末	調整し
代表者 氏名 連絡者	所属•5	<b></b>													はい	١.		l t	いえ
の所属 部署名 及び氏	沙      <b>  </b>	V/II												の旨 か。	を摘	要欄	こ記念	党して	こいま
名並び に電話 番号	TEL (			)			_	_							はい	`		l.	いえ
税理士 事務所 等の名													特	別徽	収納	入書	要		不要
称	TEL (		= /: :	)			_	_				38		N = 4	,				
※この総 事務の	舌表に個 都合上 <b>1</b>												提出	くだ	さい。				
※《特別復									40/J94	, • • • ·	0	- / 0							
※《普通復																			
※特別復	VVICE フリガ		書類	の送	17 允	ジ第	戊戌	文正 '	変り	ピスツる	つる場	市合(	ンみ	آ ڪ ,	心人	\/C	⇒v ,°		
類の送	名 移																		
付先	同上0 所在均		郵便	種子	7														

※法人市民税等の他の税目に関する変更は別途、手続きが必要です。

## 普通徵収切替理由書(兼仕切紙)

提出 市町村名 西尾市

理由記号	普通 徴 収 切 替 理 由	人数
普A	受給者総人員(役員等を含む)が2名以下(普B~普Fの理由 で普通徴収とする者を除く)の事業所の給与所得者	人
普B	他の事業所で特別徴収を実施する乙欄該当者	ل
普C	毎月の給与が少なく指定された税額を天引きできない者	人
普D	給与の支払が不定期な者(給与の支払のない月がある者)	人
普E	個人事業主の専従者	人
普F	退職者・休職者又は5月末日までに退職予定・休職予定の者	,
	合 計	人

- 上記の理由に該当する受給者のみを、普通徴収とすることができます。
- 理由ごとの人数が記載されていない場合は、退職者及び乙欄該当者を除いて、特別徴収に変更します。なお、個人別明細書の摘要欄に普通徴収切替理由書の理由記号又は切替理由が記載されている場合は、普通徴収として取扱います。
- 専従者とは、青色申告・白色申告を行う個人事業主と生計を一にする配偶者や15歳以上の親族で、その事業に従事している「家族従業員」をいいます。

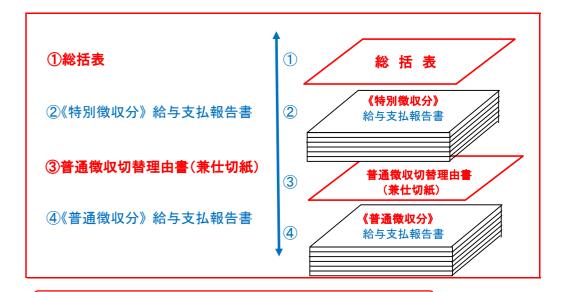
## ■給与支払報告書の提出について(お願い)

受給者総人員(役員等を含む)及び特別徴収分と普通徴収分の報告人員を総括表に記入してください。

なお、普通徴収分の報告人員は普通徴収切替理由書(兼仕切紙)にもご記入をお願いします。総括表と普通徴収切替理由書(兼仕切紙)はミシン目で切り取って、下記の提出例のとおりにご提出をお願いします。

ただし、普通徴収の該当者がないときは普通徴収切替理由書(兼仕切紙)の提出は必要ありません。

※普通徴収切替理由の記載がない場合は、退職者及び乙欄該当者以外は全て特別徴収とする場合があります。



## 電子データによる給与支払報告書の提出について

令和3年1月1日以降に提出する給与支払報告書分から、電子データ(エルタックス、光ディスク等)による提出義務が拡大されています。令和8年の提出にあたっては、令和6年中に 税務署に提出すべき源泉徴収票の枚数が100枚以上の事業者については、給与支払報告 書も電子データ(エルタックス、電子データ等)により提出してください。

エルタックスの利用に関するお問い合わせは、この通知に同封した「給与支払報告書(総括表)」裏面の〈エルタックスの利用に関するお問い合わせ先〉をご覧ください。

提出先 〒445-8501 愛知県西尾市寄住町下田22番地 西尾市役所 税務課 市民税担当 TEL 0563-65-2124(直通)